

## 環境省における地球温暖化対策に関する 平成20年度概算要求等の概要について

平成19年9月  
環境省

### I 平成20年度環境省概算要求の概要

#### (1)新京都議定書目標達成計画に基づく6%削減約束の確実な達成

##### (ア)あらゆる部門における温暖化国内対策の加速化

①6%削減目標達成に確実を期すため、本年度中に京都議定書目標達成計画を見直し、地球温暖化対策の推進に関する法律の見直し等により、排出量の伸びが著しいオフィスや家庭をはじめ、各部門の対策の抜本的な強化を図ります。

②省エネ製品へ買換え促進や国民一人ひとりの環境行動を促す「エコポイント」、「CO<sub>2</sub> 見える化」、「カーボン・オフセット」等の取組の普及拡大、高断熱化等による低炭素型住宅の普及促進など家庭や職場での排出削減対策の抜本的強化を図ります。

##### 【主な予算措置】

	百万円
・(新)省エネ製品買換え促進事業(エネ特会)	450( 0)
・(新)省エネ家電等普及促進地域販売システムモデル事業(エネ特会)	70( 0)
・(新)エコポイント等 CO <sub>2</sub> 削減のための環境行動促進事業(一般・エネ特会)	420( 0)
・(新)温室効果ガス排出量可視化(見える化)・指標化検討調査	50( 0)
・(新)カーボン・オフセット推進事業	50( 0)
・(新)エコ住宅普及促進事業(エネ特会)	250( 0)
・地域協議会民生用機器導入促進事業(エネ特会)	450( 280)

③国民一人ひとりに身近な行動による CO<sub>2</sub> 削減を促すため、1人1日 1kgCO<sub>2</sub> 削減をモットーに国民運動の更なる展開を図ります。

地域からの取組として、温暖化による身近な自然や暮らしへの影響について事例収集・情報発信を行い、さらに都道府県の地球温暖化防止活動推進センターの人材育成を行うなど、情報提供及び普及啓発を強化します。

##### 【主な予算措置】

	百万円
・地球温暖化防止「国民運動」推進事業(エネ特会)	2,700( 3,000)
・(新)1人1日 1kgCO <sub>2</sub> 削減国民運動推進事業(エネ特会)	500( 0)
・(新)身近な温暖化問題発見事業(エネ特会)	300( 0)

④産業・業務部門について、モデル性の高い率先的な取組への支援等を行い、自主行動計画の拡大・強化を図るとともに、欧米における制度の導入状況等も

見つつ国内排出量取引を総合的に検討します。運輸部門については、地方自治体等の低公害車や燃費基準達成車の導入を支援するとともに、エコドライブの一層の普及を図ります。廃棄物処理に当たっても、発生抑制、再使用、再生利用の推進を図りつつ、廃棄物発電やバイオマスエネルギーの有効活用を進めます。

【主な予算措置】	百万円
・(新)温室効果ガス排出量可視化(見える化)・指標化検討調査(再掲)	50( 0)
・業務部門対策技術率先導入補助事業(エネ特会)	2,600( 1,670)
・国内排出量取引推進事業(エネ特会)	250( 250)
・温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業(エネ特会)	3,000( 3,000)
・低公害車普及事業(エネ特会)	160( 85)
・自動車省 CO <sub>2</sub> 対策推進事業(エネ特会)	500( 130)
・廃棄物処理施設における温暖化対策事業(エネ特会)	2,117( 2,117)

⑤再生可能エネルギー導入拡大のため、燃料用バイオエタノールについて、E3の大規模実証実験を通じた普及拡大を図るとともに、廃棄物由来のバイオ燃料について利用拡大を図るために戦略策定を進めます。

集中的に複数の再生可能エネルギーを導入するモデル事業の実施、地方自治体との協力による太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した低炭素型住宅の普及支援を行います。

【主な予算措置】	百万円
・エコ燃料実用化地域システム実証事業費(エネ特会)	2,500( 2,780)
・エコ燃料利用促進補助事業(エネ特会)	1,000( 800)
・(新)廃棄物由来バイオ燃料の戦略的利用拡大に向けた調査	30( 0)
・再生可能エネルギー導入加速化事業(エネ特会)	1,200( 750)

#### (イ)京都メカニズムクレジットの確実な取得

○ 京都議定書の6%削減約束を確実なものとするため、京都メカニズムを活用したクレジットの取得を計画的かつ効率的に進めます。

【主な予算措置】	百万円
・京都メカニズムクレジット取得事業(一般会計・エネ特会)	16,455( 7,326)

#### (ウ)フロン対策の推進

①オゾン層保護及び地球温暖化防止対策として改正フロン回収・破壊法に基づき、フロンの回収を徹底するとともに、早期に対策効果が見込める液体PFCの破壊手法の確立を図ります。

②大型小売店舗や物流拠点等へ温室効果ガス削減効果の高い省エネ型の自然

冷媒冷凍装置を導入する場合に支援を行います。

【主な予算措置】	百万円
・業務用冷凍空調機器フロン回収強化対策推進費	25( 20)
・(新)液体PFC等排出抑制対策推進事業費	18( 0)
・(新)省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(エネ特会)	300( 0)

## (2)世界全体の一層実効ある取組を引き出す新たな枠組みづくり

①京都議定書第1約束期間後(2013年以降)の次期枠組みについては、来年7月の北海道洞爺湖サミットでの主要議題にもなることから、安倍総理の新提案「美しい星50」に基づき、我が国及び世界全体での将来排出見通しを把握とともに、各国間の排出量についても分析を行うなど、米国、中国、インドなどの主要排出国が参加する実効ある枠組みの構築に貢献し、G8議長国としてのリーダーシップを発揮します。

②来年3月に日本で開催される主要排出国20カ国での対話(G20対話)に続き、来年5月のG8環境大臣会合においても、地球温暖化等の環境問題について、主要排出国も含めて議論を行い、北海道洞爺湖サミットでの成果につなげます。また、会議開催に当たっては、カーボンオフセットなど環境配慮の徹底や我が国の環境技術等の発信を行います。さらに北海道洞爺湖サミットの成果を踏まえた次のプロセスに向けて、フォローアップを行います。

【主な予算措置】	百万円
・次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費	221( 100)
・(新)G8環境大臣会合開催等経費	431( 0)

## (3)温暖化対策と公害対策等を一体的に進めるコベネフィット対策による国際協力の実現

①途上国において中長期的に低炭素社会を構築するため、温暖化対策と一体的に進めるインフラ整備などコベネフィット型の途上国支援の方策について検討します。

②途上国等の公害対策と温暖化対策とを相乗的・一体的に進めるコベネフィット対策により、クレジットの確実な取得を図ります。

③アジアにおける環境的に持続可能な交通(EST)の実現を目指し、南アジアへの展開や国別戦略プランの策定等を進めます。

④アジア諸国で取組が進んでいないフロンの生産量及び消費量の削減に向けた取組やフロンの回収・破壊等の取組について日本の技術・経験を生かして人材

育成や体制整備に関する協力をを行い、オゾン層保護と温暖化防止を同時に達成します。

⑤コベネフィット対策に資する環境技術の開発を推進します。

【主な予算措置】	百万円
・(新)コベネフィット型途上国低炭素社会構築支援方策検討調査	30( 0)
・京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業(エネ特会)	1,270( 970)
・アジアにおけるモントリオール議定書遵守支援事業費	20( 9)
・環境技術開発等推進費(戦略指定領域)[競争的資金]	400( 0)

(4)「2050年半減」の長期目標の実現に向けた日本発の低炭素社会づくり

(ア)「低炭素で成長する日本モデル」の構築と世界への発信

○世界全体の排出量を現状に比して 2050 年までに半減するため、低炭素社会づくりに向けた長期ビジョンをとりまとめ、北海道洞爺湖サミットに向けて我が国から提案します。さらに、ビジョンを実現するため、低炭素で成長する日本モデルを構築し、発信します。

【主な予算措置】	百万円
・(新)低炭素で成長する日本モデルの構築等事業	39( 0)

(イ)低炭素社会の実現に向けた社会システムの変革

①低炭素社会への転換を目指し、様々な角度から都市構造や社会システムの変革にまで踏み込んだ対策を進めます。具体的には、コンパクトなまちづくり、公共交通の活用など効率的で環境負荷の小さな移動システム、ヒートアイランド対策等も含めた水と緑あふれるまちづくりや自然共生地域など日本の様々な地域に応用できるモデルをつくり、その普及に努めます。

ア)環境負荷の低いコンパクトシティについて、効率的な土地利用、交通需要対策、未利用エネルギーの活用などに着目し、民間活力を利用したモデル事業を実施します。

イ)公共交通機関の利用促進や自動車交通流の円滑化、歩行者・自転車対策等を統合した環境的に持続可能な交通の実現を目指す先導的な地域でのモデル事業を関係省庁と連携して行います。

ウ)モデル地域の街区全体や複数の建物全体でCO<sub>2</sub>排出量の削減を見込める対策事業を実施するとともに、ヒートアイランド現象を緩和するため、屋上・壁面緑化、保水性建材、高反射性塗装、地下水・地中熱の利用など複数の対策を組み合わせた事業を実施します。